

県からののお知らせ

県政の「政策評価」の結果をお知らせします

「政策評価」は、熊本県が行っているさまざまな仕事の成果について評価し、事業の改善や今後の施策の方向性を検討しようという取り組みです。



昨年の県政パブリック・コメントでいただいたご意見・ご提案を盛り込んだ平成14年度の仕事の成果についての評価結果は、県のホームページに掲載しているほか、県庁新館1階情報プラザや各地域振興局でもご覧いただけます。ぜひ一読ください。ホームページ http://www.pref.kumamoto.jp/invited/opinion/seisaku_hyoka2/h15/index.html

お問い合わせ 熊本県政策調整課
☎096-383-1111(内線3815)
FAX096-385-0627
電子メール seisakuyousei@pref.kumamoto.lg.jp

「拉致被害者・家族義援金委員会」が設置されました



北朝鮮(朝鮮民主主義人民共和国)による拉致被害者とそのご家族を支援する「拉致被害者・家族義援金委員会」(代表世話人: 森繁一地方公務員共済組合連合会理事長)が設置されました。

義援金は全国の郵便局で受け付けます。
口座番号: 00100-5-462718
口座名: 拉致被害者・家族義援金委員会
詳しくは、同委員会事務局 ☎03-3262-3591 まで。

お問い合わせ 熊本県国際課 総務企画班
☎096-383-1111(内線3184)
FAX096-381-3343
電子メール kokusai@pref.kumamoto.lg.jp

上天草市が3月に誕生します



天草の「天」をモチーフにした上天草市の市章

3月31日(水)、天草郡の大矢野町、松島町、姫戸町、龍ヶ岳町の4町が合併して、「上天草市」になります。

『“人”と“海”のふれあうまち』をキャッチフレーズに新しい市としてスタートします。

お問い合わせ 熊本県市町村総室市町村合併推進室 市町村合併推進班
☎096-383-1111(内線3390)
FAX096-384-1428
電子メール shichouson@pref.kumamoto.lg.jp

肝炎ウイルス検診を受けましょう



各市町村が40歳以上の老人保健事業対象者に実施している基本健康診査に併せて、肝炎ウイルス検診が行われていますので、ぜひ受診しましょう。検診の対象者など、詳しくは、最寄りの市町村保健担当課または保健センターへお尋ねください。

お問い合わせ 熊本県高齢者いきがい課 老人保健班
☎096-383-1111(内線7104)
FAX096-384-5052
電子メール ikigai@pref.kumamoto.lg.jp

その看板、許可を受けていますか？



屋外に広告物を設置する際は、熊本県屋外広告物条例により、原則として許可が必要です。広告物の設置に当たっては、事前に各地域振興局土木部維持管理課にご相談ください。

熊本市内に設置する場合は、熊本都市整備指導課(☎096-328-2111)へお尋ねください。

お問い合わせ 熊本県都市計画課 景観整備室 景観班
☎096-383-1111(内線6076)
FAX096-387-1152
電子メール toshikeikaku@pref.kumamoto.lg.jp

シカの狩猟期間が変わります 山歩きにはご注意ください！

狩猟期間が変更されました

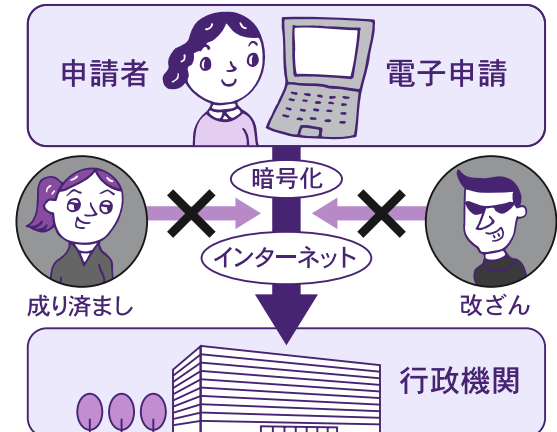
山に入るときは
安全のため
赤や黄など
目立つ服装で



狩猟期間は2月15日(日)までとなっていますが、メスジカを捕獲できる19市町村(阿蘇・上益城・下益城・八代の各郡の一部と球磨郡市一円)では当分の間、シカの狩猟期間が3月15日(月)まで延長されます。仕事や行楽にお出掛けの際はご注意ください！

お問い合わせ 熊本県自然保護課 野生鳥獣班
☎096-383-1111(内線7457)
FAX096-384-5135
電子メール shizenhogo@pref.kumamoto.lg.jp

公的個人認証サービスが始まりました



パスポート申請などの電子申請・届け出の際に、申請者の成り済ましや内容の改ざんなどを防ぐ、セキュリティの高い本人確認の仕組みを提供する「公的個人認証サービス」が始まりました。詳しくは、お住まいの市町村の住民窓口にお尋ねください。

お問い合わせ 熊本県情報企画課 電子県庁推進班
☎096-383-1111(内線3088)
FAX096-381-8211
電子メール kouteki-kojin@pref.kumamoto.lg.jp

ご存じですか？福祉サービスに関する苦情解決制度



熊本県福祉サービス運営適正化委員会では、施設入所・通所、自宅への訪問など、福祉サービスを利用する際の苦情解決のお手伝いをしています。利用者本人や家族のほか、状況をよく知っている代理の方でも相談できます。相談は無料です。お気軽にご相談ください。

お問い合わせ 熊本県福祉サービス運営適正化委員会 (熊本県社会福祉協議会内)
☎096-324-5471 FAX096-355-5440
電子メール tekiseika@kumashakyo.jp

「シルバー110番」高齢者の相談・悩みは何でもお受けします



熊本県高齢者総合相談センター(熊本市南千反畑町県総合福祉センター1階)では、お年寄りやその家族のさまざまな心配事や悩み事のご相談をお受けしています。ホームページ <http://www.sawayaka.or.jp>

お問い合わせ 熊本県高齢者総合相談センター(シルバー110番)
☎096-325-8080
FAX096-325-8083

イベント紹介

熊本県立大学「授業公開講座」 受講生募集



県立大学の
正規の授業を
一般の方に公
開しています。
4月から半年
間または1年
間、学生と一
緒に授業が受
けられます。

募集期間 / 2月9日(月)~27日(金)

受講料 / 1講座につき半年間5,000円、1年間10,000円

お問い合わせ先
熊本県立大学教務課
☎096-383-2929(内線215)
FAX096-383-2364
電子メール souki@pu-kumamoto.ac.jp

参加者募集

くまもとエコファミリー募集



地球温暖化防
止や家計の節約
のために、各家
庭でも省資源・
省エネルギーに
取り組む「くま
もとエコファミ
リ」に登録しませんか？登録された家庭には、「登録
証」を発行し、コンテストも実施する予定です。また、
効果的な取り組みやユニークな取り組みは、県のホーム
ページなどで紹介します。この機会に地球にも家計
にもやさしい暮らしを始めましょう！

お問い合わせ先
熊本県環境政策課 環境立県推進室 環境活動推進班
☎096-383-1111(内線7320)
FAX096-383-0314
電子メール kankyouseisaku@pref.kumamoto.lg.jp

お知らせ

熊本県立図書館・熊本近代文学館 の休館日が変わります

4月から、熊本県立図書館と熊本近代文学館の休館日を、これまでの月曜日から火曜日に変更します。完全学校週5日制により、土・日曜日に学校行事が行われ、月曜日が休校になる場合が少なくないことから、子どもたちの読書活動の推進と利用者サービスの一層の向上を図るために行うものです。
なお、開館時間は、これまでどおりです。
開館時間 / 第1閲覧室(一般図書) 第2閲覧室(郷土資料・行政資料)
月・水・金曜日 9:30~19:00
土・日・祝日 9:30~17:00
/ 子ども図書室・視聴覚室・熊本近代文学館
月・水・土・日・祝日 9:30~17:00
休館日 / 火曜日・毎月末日・年末年始・特別整理期間
(ただし、火曜日が祝日法の休日に当たるときはその翌日が休館日となります。)

お問い合わせ先
熊本県立図書館総務課
☎096-384-5000 FAX096-385-4214
電子メール toshokan@pref.kumamoto.lg.jp

玉名市福祉輸送特区 (玉名市)

阿蘇カルデラ
ツーリズム推進特区 (阿蘇郡)

菊池市福祉サービス応援特区 (菊池市)

熊本県
半導体産業特区
熊本市、菊池市、富合町
大津町、菊陽町、合志町
泗水町、西合志町
旭志村、西原村
御船町、嘉島町、益城町

富合町
小中一貫教育特区 (富合町)

もりに
森林の郷農林業げんき特区 (人吉市、球磨郡)

福祉コミュニティ特区 (宇土市、宇土郡、下益城郡)

お問い合わせ先
熊本県企画課 企画班
☎096-383-1111(内線3620) FAX096-382-4066
電子メール kikaku@pref.kumamoto.lg.jp

「構造改革特区」とは、地域がそれぞれの特色を生かして、特定の地域に限って規制の特例措置を導入することができる制度です。一つの自治体でも、複数の自治体共同でも取り組むことができます。昨年4月から国への認定申請の受け付けが始まり、これまでに全国で236件の特区が認定を受けています。

県内ではこれまでに7件の特区が認定され、九州では最多となっています。例えば、第1弾認定を受けた宇土市・宇土郡・下益城郡の1市9町と県が共同で取り組んでいる「福祉コミュニティ特区」では、障害児者や介護を要する高齢者などが、身近なところで、より多くの福祉サービスを受けられる地域を目指し、モデル的には、障害児が、高齢者のデイサービス事業所でサービスを受けられるようになり、一人では公共交通機関の利用が困難な障害児や高齢者などが、社会福祉法人が実施する運送サービスを利用できるようになるなど、地域での新たな福祉サービスが実現しています。

A 「構造改革特区」とは、地域がそれぞれの特色を生かして、特定の地域に限って規制の特例措置を導入することができる制度です。一つの自治体でも、複数の自治体共同でも取り組むことができます。昨年4月から国への認定申請の受け付けが始まり、これまでに全国で236件の特区が認定を受けています。

皆さんの質問にお答えします。

Q 熊本県では、「構造改革特区」に認定された地域があるようですが、「構造改革特区」とはいったいどのようなものですか。

A 「構造改革特区」とは、地域がそれぞれの特色を生かして、特定の地域に限って規制の特例措置を導入することができる制度です。一つの自治体でも、複数の自治体共同でも取り組むことができます。昨年4月から国への認定申請の受け付けが始まり、これまでに全国で236件の特区が認定を受けています。

県広報のご案内

- 広報誌**
「県からのたより」次号の発行は5月となります。
「コラためんなる」奇数月発行
第25号「もっと知りたい!!!ユニバーサルデザイン(UD)」
【配置場所】
県庁、県地域振興局、市町村役場、主な郵便局、金融機関、一部の書店、一部のコンビニエンスストアなど
- 「点字版・録音(音声)版広報誌」**
「県からのたより」「コラためんなる」の点字版、録音(音声)版。
詳しくは、次まで。
熊本県点字図書館(☎096-383-6333)

- テレビ**
KAB「くまけん」
毎週月曜日 19時54分~20時(字幕入り)
- TKU「くまもと元気印」
毎週火曜日 21時54分~22時(手話入り)

- ラジオ**
RKK「ふれあいくまもと」
月・水・金曜日 10時25分~27分
火・木曜日 10時25分~30分
- FMK「県庁ダイアリー」
月~木曜日 16時27分~30分 金曜日 16時32分~35分
- メールマガジン**
「気になる!くまもと」毎週金曜日 無料配信中
熊本県の魅力や最新情報などをいち早く「電子メール」と「専用サイト」でお届けしています。
お申し込みは、次のアドレスからどうぞ。
<http://www.kininaru-k.jp>

- 県庁舎見学のご案内**
随時受け付けています。事前に予約が必要です。
お問い合わせは、熊本県広報課まで。
☎096-383-1111(内線3134)

県広聴制度のご案内

- 知事への直行便**
県政へのご意見・ご提案などを専用封筒と便せんなどで受け付けています。専用封筒と便せんは、市町村役場をはじめ公共施設などに置いてあります。
- 知事への提言広場**
電子メールによる県政へのご提言などを受け付けています。県のホームページの「ようこそ知事室」から送信できます。
- 県民行政相談室(県庁本館2階)**
県行政に関するご相談をお受けしています。
月~金曜日、9時~12時、13時~16時
☎096-382-3504
- 県政パブリック・コメント手続**
県民生活に関係の深い計画などを策定する際に、案の段階で、期間を設けてご意見を募集しています。詳しくは県のホームページをご覧ください。